新設法人説明会開催

〜法人として事業活動を行うに当たっては、会計帳簿の作成 や帳簿書類の保存、税務上の申告や納税が必要です〜

- ◎ 会社のスタートはまず届出の提出から
- ◎ 青色申告法人になって税の特典を受けよう
- ◎ 確定申告書の提出及び納付
- ◎ 決算利益と所得金額との関係
- 中小法人のさまざまな優遇制度・消費税の軽減税率制度



日 時

令和 2 年 2月 6日 (木) 午後 2:00~午後 4:30

場所

小林市養護老人ホーム慈敬園 地域交流スペース

対象者

小林市駅南296 TEL 22-3480 会 員・一般の方どなたでも受講できます。

受講料

2

無料

【午後2時00分~午後3時15分】

研修内容 「法人税・消費税及び源泉所得税の基本的事項等」

講師小林稅務署法人課稅部門統括国稅調査官 田 中 康 成 様

【午後3時15分~午後4時30分】

研修内容 「自主点検チェックシートの活用方法」

講 師 (公社) 小林法人会 事業研修委員長 山下惠朗税理士事務所

やま した けい ろう **恵 朗 様**

○ お申込み・お問い合わせ先 ○

公益社団法人 小林法人会

TEL 0984-25-1366/FAX 0984-25-1368

※申込方法: FAXでお申し込みください。